

独立行政法人林木育種センター中期計画

独立行政法人林木育種センター（以下「センター」という。）は、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されることが国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできないものであり、このためには、将来にわたって国内の森林の適正な整備が図られる必要があることから、これに不可欠な林木の優良種苗の確保を図ることを目的として、農林水産大臣が定めた中期目標に基づき、優良な特性を持つ林木の新品種の開発、その種苗の配布等の業務を確実に実施する。

また、センターは、生物多様性国家戦略（平成14年3月27日地球環境保全に関する関係閣僚会議決定）において定められた種・生態系の保全、種の絶滅の防止と回復等の目標を踏まえつつ、中期目標に基づき、国家的資源である絶滅又は枯損の危機に瀕している希少・貴重な林木遺伝資源、新品種開発に不可欠な育種素材として利用価値の高い林木遺伝資源等の収集・保存、その利用等の業務を確実に実施する。

さらに、センターは、海外における森林の育成整備のより効率的な推進を図り、持続可能な森林経営の実現に資するため、中期目標に基づき、林木育種分野の海外技術協力、これに必要な技術開発等の業務を確実に実施する。

これらのセンターに与えられた使命は、公共性・公益性が高く、その業務は主に国からの交付金によって実施されるものであることから、効率的かつ効果的な実施が求められている。このため、センターがこれらの業務を実施するに当たって、国又は地方公共団体を始めとする関係機関との緊密な連携を図るとともに、林木育種推進地区協議会等の場を通じて、地域が限定され公立林業試験場等において実施可能な樹種の新品種の開発及び関連する調査・研究は地方にゆだねるなど役割分担を図ることとし、そのために必要となる技術指導等を行いつつ、我が国の林木育種の中核機関としての役割を確実に果たしていくこととする。

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務の効率化

(1) 業務運営の効率化による経費の抑制については、各事業年度の人件費を除く運営費交付金で行う事業について、少なくとも前年度の一般管理費の3%及び業務経費の1%の合計に相当する額を抑制する。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、今後5年間において、人件費について5%以上の削減（退職金及び福利厚生費（法定福利費及

び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行う。さらに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

- (2) センターの本所及び育種場に設置されている増殖保存園については、事業の達成に必要な体制を確保しつつ本所又は育種場に勤務する職員により業務を実行する等の改善によって効率化を図り、要員配置について見直しを行う。

2 関係機関との連携

業務の推進に当たっては、新品種開発のための育種素材の収集、検定林及び試験地の設定、林木遺伝資源の収集・保存並びに林木育種技術の開発について、国、都道府県、大学、民間企業等との連携を図る。

また、林野庁が主催し都道府県等が参加する林木育種推進地区協議会の運営に積極的に協力するとともに、林木遺伝資源に関係する諸機関が参加する林木遺伝資源連絡会の活動の促進を図る。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 林木の育種事業

(1) 林木の新品種の開発

250品種を目標として、以下のアからエまでの新品種の開発を行う。

特に、花粉症対策に有効な品種、国土保全、自然環境保全等の機能の向上に資する品種の開発に重点的に取り組む。

ア 花粉症対策に有効な品種の開発

花粉生産の少ないヒノキ及びスギの新品種を開発するとともに、花粉生産の少ないスギ品種のアレルゲン含有量の測定・評価を行い、その特性情報を都道府県等に提供する。

また、雄性不稔スギと成長、材質等の優れたスギ精英樹等との人工交配及びそれにより得られた苗木の育成を進める。

イ 地球温暖化防止に資する品種の開発

二酸化炭素の吸収・固定能力の高いスギ及びトドマツの新品種を開発する。

ウ 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発

マツノザイセンチュウによる病害及びスギカミキリによる虫害に抵抗性を有する新品種を開発するとともに、マツノザイセンチュウ抵抗性品種間の人工交配により得ら

れた第二世代抵抗性候補木の検定を進め、新品種を開発する。

また、雪害に抵抗性を有するスギの新品種を開発する。

さらに、耐陰性を有するスギ等の品種を開発するための新たな試験地の設定に着手するとともに、既設の試験地の調査結果を分析・評価し、耐陰性を有するスギの新品種を開発する。

加えて、ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種林を造成する。

エ 林産物供給機能の向上に資する品種の開発

材質の優れたスギ及び成長の優れたアカエゾマツの新品種を開発する。

また、スギ、ヒノキ等の検定林等の調査を進めるとともに、成長、材質等の優れたスギ及びヒノキの第二世代品種を開発するための人工交配、検定林の造成等並びに既設の実生苗を用いた検定林からの第二世代品種の候補木の選抜及び検定を進める。

さらに、育林コストの削減に有効な特性を有するスギ及びヒノキの精英樹を選定し、その特性情報を都道府県等に提供する。

(2) 林木遺伝資源の収集・保存

貴重な林木遺伝資源が滅失することを防ぐとともに、多様な林木育種ニーズに対応した新品種の開発等を進めるため、以下の業務を行う。

特に、絶滅に瀕している種等の希少・貴重な林木遺伝資源の探索・収集に取り組む。

ア 探索・収集

①絶滅に瀕している種、南西諸島若しくは小笠原諸島の自生種、天然記念物等で枯損の危機に瀕している巨樹・名木又は衰退林分で収集の緊急性の高いものについて、保存の必要性等を勘案しおおむね1,000点、②育種素材として利用価値の高いものについて、その利用上の重要性等を勘案しおおむね4,800点、③その他森林を構成する多様な樹種について、その必要性を勘案しおおむね200点、計6,000点を探索・収集する。

イ 増殖・保存

探索・収集した林木遺伝資源の増殖、成体又は種子・花粉の形態での適切な保存及び生息域内で保存されている絶滅危惧種の繁殖力回復の取組に参画するとともに、生息域内保存林（林木遺伝資源保存林）のモニタリングに着手する。

ウ 特性評価

スギ、ケヤキ等について、特性評価要領に基づくDNA遺伝子型の判定を含む評価を進めるとともに、遺伝資源特性表を作成し、公表する。

エ 情報管理及び配布

林木遺伝資源に関する情報の提供、林木遺伝資源連絡会を通じた遺伝資源情報のネットワーク化の推進、都道府県・大学を含めた遺伝資源情報のデータベース化及び林木遺伝資源の配布を行う。

2 種苗の生産及び配布

(1) 都道府県等における採種(穂)園の改良等に資するため、「精英樹特性表」の充実を図り、都道府県等に提供する。

また、都道府県等が行う広葉樹の採種園の整備等に資するため、センターで保存している広葉樹の育種素材についての各種情報を整理し、都道府県等に提供する。

さらに、新品種等の展示林を都道府県等と連携して整備する仕組みについて検討を行うとともに、モデル的な展示林を整備する。

(2) 新品種等の種苗について、都道府県等が配布を要望する期間内に配布する件数を全件数の90%以上とすることを目標として、計画的な生産を行い、適期に配布する。

(3) 都道府県等を対象として、センターが実施している種苗の生産及び配布、林木育種技術の講習及び指導等についてアンケート調査を行い、顧客満足度(5段階評価で3.5以上の評価を目標)を数値化し、その結果を評価・分析して業務に反映させる。

3 調査及び研究

(1) 新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発

新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術を開発するため、以下の調査及び研究を行う。

特に、育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発のための調査及び研究に取り組む。

ア 花粉症対策に有効な品種の開発等に必要な技術の開発

花粉症の原因となる花粉を生産しない品種の開発等を進めるため、スギ及びヒノキの雄花着花性の遺伝様式の解明、雄性不稔スギ等の組織培養による効率的な大量増殖技術の改良並びにスギの雄性不稔遺伝子を保有する個体の探索及び相同性の確認を行う。

イ 地球温暖化防止に資する品種の開発に必要な技術の開発

地球温暖化防止に資する二酸化炭素の吸収・固定能力の高い品種の開発を進めるため、ヒノキ、カラマツ等の実生系統の二酸化炭素吸収・固定能力の評価・検定手法の開発及び品種開発に伴う林分の二酸化炭素の吸収・固定量増加の予測手法の開発を行う。

ウ 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発等に必要な技術の開発

森林の公益的機能の向上に資する品種の開発等を進めるため、マツノザイセンチュウ抵抗性及びスギ雪害抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発、ケヤキ等広葉樹の初期成長、開葉フェノロジー等の調査、有用広葉樹の種苗配布区域の検討に必要な基礎情報を得るためのDNA分析及び遺伝子攪乱の実態等についての調査並びにミ

ズナラ天然林の遺伝的多様性に配慮した諸形質の改良手法の開発を行う。

エ 林産物供給機能の向上に資する品種の開発に必要な技術の開発

資源の循環利用を進める上でより優れた特性を持つ品種の開発を進めるため、成長・通直性及び材質の一段と優れた第二世代品種の選抜・検定手法の開発、遺伝的特性を総合的に予測する系統・個体評価技術の充実並びに材質形質の早期検定による選抜手法の開発を行う。

オ 育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発

林木の新品種の開発を効率的に進めるため、クロマツの連鎖地図の作成、マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖したDNAマーカーを含む領域の検出、アカマツとクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性の検定のためのDNAマーカーの開発、スギ精英樹家系に雄性不稔化する遺伝子を導入した組換え体の作出及び組換え体の野外栽培試験における評価手法の開発を行う。

カ 新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発

開発した新品種の普及の促進等を図るため、さし木苗の効率的な生産技術の開発、ヒノキ採種園の交配実態の解明並びにスギ検定林の調査結果を用いた育種区及び種苗配布区域に関する検討を行う。

(2) 林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発

林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術を開発するため、以下の調査及び研究を重点的に行う。

ア 収集、分類技術の開発

林木遺伝資源の探索・収集等を戦略的・効率的に進めるため、GIS技術を用いた探索・収集技術の開発及びスギ遺伝資源のDNAマーカーによる分類技術の開発を行う。

イ 保存技術の開発

林木遺伝資源のより適切な保存を進めるため、生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種のDNAマーカーによる遺伝的構造及び交配実態の解明、ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術の開発並びにスギ遺伝子保存林の再造成技術の開発を行う。

ウ 特性評価技術の開発

林木遺伝資源の特性評価を適切に進めるため、ケヤキの地理的変異及びトガサワラの遺伝変異を解明する。

(3) 海外協力のための林木育種技術の開発

海外協力のための林木育種技術の開発に係る以下の調査及び研究を重点的に行う。

ア 林木育種技術の体系化

効率的かつ効果的な技術指導に資するため、育種による効果が期待できるアカシア属及びモルッカネムの熱帯産早生樹種の樹種別の育種技術についてマニュアルを作成する。

イ 品種開発のための基礎的な林木育種技術の開発

国内樹種の育種技術を応用した熱帯産早生樹種の育種技術の開発を進めるため、アカシア属について、採種（穂）園の管理技術の開発及び交配技術の開発を行う。

ウ 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等

海外における育種事情、ニーズ等の情報収集、技術協力の対象となり得る樹種についての基礎的な技術の蓄積及び材料の養成並びにこれに必要な林木遺伝資源について100点を目標とした収集を行う。

4 成果の広報・普及の推進

開発した新品種、林木育種技術等の成果については、マスメディア、センターのホームページ等を通じて、可能な限り速やかに公表・公開するとともに、パンフレット、技術マニュアル等の作成・配布等により、都道府県等はもとより、新品種等の利用者である種苗生産者、森林所有者等にまで情報が伝わるよう積極的な広報・普及活動に努める。

また、成果の広報・普及の効果をより高めるため、関係する都道府県等と連携を密にして、都道府県等との共同によるプレスリリースの実施及び都道府県等が発行する情報誌等への掲載に努める。

5 専門分野を活用した社会貢献

(1) 都道府県等に対する林木育種技術の講習及び指導

新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、採種（穂）園の造成・改良技術等の林木育種技術について、各種協議会等における指導を行うとともに、本所及び各育種場における講習会を合計100回を目標に開催する。

また、都道府県等からの要請を踏まえて現地指導等を実施する。

さらに、多岐にわたる内容の指導要請に対して、より効果的かつ効率的に講習及び指導を行うため、これまでにセンター等で蓄積してきた林木育種に関する技術等について、講習及び指導に活用できるデータベースを構築するとともに、講習及び指導の業務に従事する職員の資質向上のための研修等の充実を図る。

(2) 海外の林木育種に関する技術指導

海外研修員等の受け入れ及び専門家の派遣については、支援先機関の多様化に努めるとともに、林木育種及び関連技術の実務研修の拠点としての取組を強化する。

また、開発途上国等の政府機関又は公的機関、国際機関、民間企業等の多様な機関と

の連携・協力を推進し、林木育種分野の技術指導及び技術開発に資するネットワークの構築等を行う。

(3) 行政、学会等への協力

行政機関等が行う委員会等に林木育種の専門家として参画するとともに、関連学会の活動に協力する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 外部資金の獲得

先端的な林木育種技術の開発、林木遺伝資源の保全等について、外部からの業務委託等の要請に積極的に応じること等により、外部資金の獲得に努める。

2 予算

平成18年度～平成22年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	9, 4 9 7
施設整備費補助金	8 4 0
受託収入	2 8 7
諸収入	7
計	1 0, 6 3 1
支 出	
人件費	6, 1 2 0
業務経費	2, 6 5 5
一般管理費	7 3 0
施設整備費	8 4 0
受託経費	2 8 7
計	1 0, 6 3 1

注：四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4, 747 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関等派遣職員給与及び再任用短時間勤務職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金算定のルール]

1 平成 18 年度予算は次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金} = ((\text{前年度一般管理費} - A) \times \alpha \times \gamma) + ((\text{前年度業務経費} - B) \times \beta \times \gamma) + \text{人件費} \pm \delta - \text{自己収入}$$

α : 効率化係数 (0.97)

β : 効率化係数 (0.99)

γ : 消費者物価指数

δ : 毎年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = (前年度人件費 (除く退職手当) - C) \times 0.99 以下 + 退職手当見込 + 雇用保険、労災保険

A + B + C = 勧告の方向性を踏まえて効率化する額

2 平成 19 年度以降については次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金} = (\text{前年度一般管理費} \times \alpha + \text{前年度業務経費} \times \beta) \times \gamma + \text{人件費} \pm \delta - \text{自己収入}$$

α : 効率化係数 (0.97)

β : 効率化係数 (0.99)

γ : 消費者物価指数

δ : 毎年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当見込 + 休職者・派遣者・再任用職員給与 + 児童手当拠出金 + 共済組合負担金 + 雇用保険料 + 労災保険料

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

3 収支計画

平成18年度～平成22年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9, 7 2 8
経常費用	9, 7 2 8
人件費	6, 1 2 0
業務経費	2, 4 5 8
一般管理費	7 3 0
受託経費	2 8 7
減価償却費	1 3 4
財務費用	—
臨時損失	—
収益の部	9, 7 2 8
運営費交付金収益	9, 3 0 0
受託収入	2 8 7
諸収入	7
資産見返運営費交付金戻入	1 3 2
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	—
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

注：四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

[注記] 当法人における退職手当については、その全額について、運営費交付金を財源とする。

4 資金計画

平成18年度～平成22年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,631
業務活動による支出	9,594
投資活動による支出	1,037
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	10,631
業務活動による収入	9,792
運営費交付金による収入	9,497
受託収入	287
その他の収入	7
投資活動による収入	840
施設整備費補助金による収入	840
その他の収入	0
財務活動による収入	—

注：四捨五入の関係で計が一致しないところがある。

第4 短期借入金の限度額

2億円

(想定される理由)

運営費交付金の受入れが遅延。

第5 剰余金の使途

剰余金は、研究等機材及び施設の充実を図るための経費に充てる。

第6 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

業務を適切かつ効率的に実施するため、業務実施上の必要性及び効率性、既存の施設及び設備の老朽化の状況等を勘案し、施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

(単位：百万円)

施設・設備の内容	金額
九州育種場の研究実験棟等施設の新築 林木育種施設及び設備の整備改修	840 ± ε

[注記] 「ε」は、各年度増減する施設及び設備の整備等に要する経費

2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

職員については、中期目標期間当初の配置を踏まえて、毎年度の業務運営に沿った適切な配置に努めるとともに、業務の効率化による増殖保存園の係の要員配置の見直し等を図り、人件費の抑制に努める。

(参考)

期首の常勤職員数	148人
期末の常勤職員数の見込み	147人

3 独立行政法人森林総合研究所との統合による事務及び事業の一体的実施

独立行政法人森林総合研究所（以下「研究所」という。）との統合に向けて研究所と密接な連絡調整を図るとともに、統合メリットが発現できるよう検討を行う。

また、研究所との統合後においては、会計事務の一元化等による管理部門の効率化及び各種施設・設備の共同利用等試験研究との連携による効果的な業務運営を推進し、統合のメリットを発現することにより計画的に総費用の削減を図る。